

平成27年11月15日から 使用済 小型家電の回収が始まります!



電話機や、デジタルカメラなどの小型家電には、金や銀・銅といった貴重な資源が入っています。

平成27年11月15日より、神栖市では、市内の7つの施設に小型家電回収ボックスを設置し、使い終わった小型家電のリサイクル回収を始めます。皆様の御協力をお願い申し上げます。

※ 15 cm × 30 cm の投入口から入れられる家電が対象です



神栖市
イメージキャラクター
カミスココくん

15 cm × 30 cm の
投入口に入る
家電を入れてね



回収場所一覧

施設の営業時間内に投入して下さい。

回収品目については、裏面をご覧ください。

施設	住所	営業時間
平泉コミュニティセンター	平泉2751-2	午前9時～午後9時
大野原コミュニティセンター	大野原7-5-59	午前9時～午後5時
神栖市役所本庁舎 1階市民ロビー	溝口4991-5	午前8時30分～午後5時15分
うずもコミュニティセンター	知手中央7-1-6	午前9時～午後5時
若松公民館(若松出張所)	砂山15	午前9時～午後5時
矢田部公民館	土合本町3-9809-15	午前9時～午後5時
波崎総合支所	波崎6530	午前8時30分～午後5時15分

※令和4年8月1日より矢田部ふれあい館(矢田部6515)でも回収が始まりました。営業時間は午前9時～午後9時です。

お問合せ 神栖市役所廃棄物対策課 0299-90-1148

小型家電回収ボックスで回収する品目

たて15cm×よこ30cm未満の小型家電が対象です。以下は回収できる家電の例です。



小型家電回収ボックスに入れる際の注意事項

- ・ たて15cmよこ30cmの投入口に入る大きさの小型家電を入れてください。
- ・ 個人情報、必ず消去してお出し下さい。
- ・ 電池やバッテリーは取り外して下さい。
- ・ 回収ボックスに一度入れたものは返却できません。
- ・ 危険防止のため、分解した家電を入れしないでください。
- ・ 小型家電を運ぶ際に使った箱や袋はお持ち帰りください。
- ・ 小型家電回収ボックスに入らないものは、不燃ごみまたは粗大ごみとして出してください。

以下のものは小型家電回収ボックスに入れしないでください。

電池



蛍光灯・電球



CD・テープ

